製品安全データシート (SDS)

(本データシートは厚生労働省の指針に従う書面であり、製品が人体に安全であることを示すものである。)

1. 化学物質等及び会社情報

製品名	KaJaDe 02
用途	オーディオ,楽器用共鳴体
形態	樹脂系複合材成型品
会社名	(株)金井製作所　インシュレーター部
住所	埼玉県久喜市桜田5-8-3
電話	0480-58-3311 (代表)
ホームページ	http://composite-inshulator.p2.weblife.me
e-mail	kanade@e-kanai.com

2. 危険有害性の要約

危険有害性の分類	その他の有害物質
有害性	個人が本品を削り、その粉塵を長時間にわたり吸入した場合、呼吸器系への影響を生じる恐れがある。

3. 組成及び成分情報

物質の区別	成型品
化学名又は一般名	フェノール樹脂系複合材

通知対象物成分

政令番号	名　称	重量%
142	クロム及びその化合物(金属中の成分)	1-10

4. 応急措置

磨耗粉が付着した場合　洗剤で良く洗浄する。

(自分で削って加工しないこと。)

5. 火災時の措置

消火方法　水、または、粉末、炭酸ガス、泡消火剤を用いる。

(本品は自己消化型であり、火元から離すと火は自然に消える。)

6. 漏出時の措置

漏出なし。

7. 取り扱い及び保管上の注意

製品の特徴

本製品は、繊維成分,有機材,無機材及び充填材等を配合し、熱硬化性樹脂で固めた成型品であり、通常の使用条件下で物質を放出したりそれに暴露したりすることはありません。本品は音質の良化のみを追求した結果、塗装をしておりませんので、本製品の表面には、研磨や穴あけ工程で生じた粉塵が少量存在します。出荷前に十分拭き取りをしていますが、性能の維持を含め、安全上以下に示す様な取り扱いをして下さい。また、本品中央の穴は余分な振動を逃がすために設計した穴です。

取り扱い

十字スリットを上面にし、十字の先が正面を向くようにテーブルやスタンドの上に置き、その上にスピーカーの重心位置(真ん中より手前)が十字の真ん中にくるよう、設置して下さい。

スピーカーに直に敷くことで性能を発揮しますので、スピーカーと本品の間に布や板等を挟まないでください。

スピーカー1台に1点支持にてお使い下さい。

他社のインシュレーターなどをスピーカーとKaNaDe02bfの間に入れないでください。

間に入れると周波数が変わってしまい、設計本来の性能が発揮されません。

スピーカースタンドや木材ボード等の平らなところに設置ください。

KaNaDe02bfの下に布などを敷くのは、周波数に影響しないため、お好みで可能です。

スタンドとネジ止めするなどの場合、KaNaDe02の穴を加工して広げないで下さい。音質が低下します。

音質維持と安全のため、本品を削ったり、切断したりしないこと。(0.1mmの加工で大幅に悪化します。)

本品を口に入れてなめたりしないこと。

本品を誤って水に付けてしまった場合、金属成分に錆びが生じ、音質が劣化するため、早めに拭き取ること。

音質が劣化してしまうため、本品に塗装をしたり、油を塗ったりしないこと。

保 管

長期保管する場合は、水にぬれないよう、また湿度の低い場所で保管すること。

8. 暴露防止及び保護措置

	OSHA PEL	ACGIH TWA
クロム及びその化合物	1mg/m^3 TWA(dust, as Cr)	0.5mg/m^3 TWA

保 護 具　　必要なし。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	成型品
色	黒色
比重	1.5～2.5 g/cm^3
溶解性	微量の原料成分が水に溶解することがある。

10. 安定性及び反応性

200℃以上の加熱で有機物が熱分解し、ガスを発生する。

自己消化型のため、燃え続けない。

11. 有害性情報

以下の内容は、使用原料のSDSに記載の対象物質についての情報である。

ｸﾛﾑ及びその化合物

急性毒性 : ラット、静脈内TDL_0 2160μg/kg/6週
ヒト、経口、LDL071mg/kg
吸入により咳を生じることがある。
目に入ると充血を起こすことがある。

慢性毒性 : 長期にわたる、若しくは繰り返し粉体、若しくはﾋｭｰﾑに暴露すると肝臓、腎臓への影響、胃腸への腫瘍発生、ホジキン病を含む血液疾患を生じることがある。

発がん性 : IARC グループ3
ACGIH A4
人体に問題なし

12. 環境影響情報

以下の内容は、使用原料のSDSに記載の対象物質についての情報である。

ｸﾛﾑ及びその化合物

水生急性毒性 : LC_{50} (48h) in Ceriodaphnia reticulata 45ug/L

13. 廃棄上の注意

廃棄する場合は、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”(廃掃法)に従うため、不燃物として廃棄すること。

14. 輸送上の注意

輸送中、水にぬれないように梱包すること。

15. 適用法令

ｸﾛﾑ及びその化合物

危険物船舶輸送及び貯蔵規則 : 毒物類
水質汚濁防止法 : 生活環境に関わる物質
労働安全衛生法 : 指定物質
PRTR法 : 第1種指定化学物質

16. その他の情報

ここに記載されている情報は、新しい知見に基づき改訂されることがあります。
記載された情報は、最新の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを必ずしも保証する物ではありません。
全ての化学品には未解明の知見があり得るため、情報が入り次第改定いたしますが、取り扱いは本文に記述した注意をお守りください。